## K O M E H Y O

HOLDINGS



2025年8月29日

各位

会 社 名 株式会社コメ兵ホールディングス 代表者名 代表取締役社長 石 原 卓 児 (コード番号:2780 東証スタンダード・名証メイン) 問合せ先 執行役員コーポレート本部長 鈴 木 崇 弘 (TEL. 052-249-5366)

## 社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月21日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年5月21日付「社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

## 1. 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年8月29日	2025年8月29日
(2) 処分する株式の 類及び数	)種 当社普通株式 <u>26,292</u> 株	当社普通株式 <u>35,124</u> 株
(3) 処分価額	1株につき2,736円	1 株につき2,736円
(4) 処分総額	<u>71, 934, 912</u> 円	<u>96, 099, 264</u> 円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によ <u>る。</u> (コメ兵ホールディングス社員 持株会 <u>26,292</u> 株)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割り当てた数が処分する株式の数となります。)。(コメ兵ホールディングス社員持株会 35,124株)なお、各対象社員(以下に定義します。)からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。

## 2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上